

再生可能エネルギー関連技術指導事業
実技指導事業実施要領

(趣 旨)

第1条 この事業は、福島県ハイテクプラザが企業等に対し、広く活用が図れる福島県ハイテクプラザ保有技術を指導することで、企業等の技術力を高め、再生可能エネルギー関連産業の育成を支援することを目的とする。

2 再生可能エネルギー関連技術指導事業実技指導（以下、「実技指導」という。）とは、再生可能エネルギー関連の技術的な課題を抱える県内に事業所を有する法人または個人（以下、「企業等」という。）に対し、当所の職員等を一定の期間派遣又は企業等の従業者を一定の期間受け入れて、新たな対策等に伴う製造従業者の育成等の支援を行う事業をいう。

(申 請)

第2条 実技指導を希望する者（以下「申請者」という。）は、「実技指導申請書（様式第1号）」（以下「申請書」という。）を福島県ハイテクプラザ所長（以下「所長」という。）に申請するものとする。

(実技指導費用)

第3条 申請により実技指導を受ける者（以下「研修生」という。）が実技指導のために使用する物品の購入費用は、福島県ハイテクプラザが負担するものとする。

2 実技指導費用により取得した物品は、福島県に帰属する。ただし申請者又は福島県に特別の理由がある場合、帰属については別途協議することができる。

(承認手続き)

第4条 所長は、申請者から第2条の規定による提出があったときは、当該申請書の内容について、書面確認するとともに必要に応じて現地調査等を行い、研修生の受入可否を判断するものとする。

2 所長は、申請者への実技指導が適当と認められる場合は実施を決定する。

3 所長は、実技指導の実施を決定したときは、速やかに申請者に対し「実技指導承認通知書（様式第2号）」により通知するとともに、次世代産業課に報告する。

4 所長は、提出された申請書が不採択の場合、「実技指導不承認通知書（様式第3号）」により申請者に通知する。

(実技指導の開始及び中止、変更など)

第5条 福島県ハイテクプラザは、承認通知書を以て実技指導を開始する。

2 所長は、実技指導の実施にあたり、必要に応じて申請者と知的財産等の扱いに関する覚書を締結することができる。

3 以下のいずれかに該当するときは、実技指導の承認を受けた者（以下「被承認者」という。）及び福島県ハイテクプラザの双方で協議の上、「実技指導計画変更・中止申請

書（様式第4号）」により実技指導計画を変更又は実技指導を中止することができる。

（1）災害その他福島県ハイテクプラザの責に帰し得ない理由のため、実技指導の継続が困難な場合や実技指導計画の大幅な変更が必要になった場合。

（2）被承認者から中止又は変更の申請があった場合。

4 3の申請を受理した場合は、申請理由・内容を審査し、「実技指導計画変更承認・中止承認通知書（様式第5号）」によりその結果を遅滞なく被承認者に通知する。

（研修生の遵守事項）

第6条 研修生は、所長及び所長が指名した福島県ハイテクプラザ研修担当者（以下「担当者」という。）の指示に従い、実技指導に専念し、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

（1）設備及び機械器具等の使用については、担当者の管理の下に行うこと。

（2）実技指導において事故等のあったときは、速やかに担当者に報告すること。

（3）実技指導期間中において知り得た秘密は、他に漏らさないこと。

（損害賠償）

第7条 研修生が、実技指導期間中に故意又は過失により設備等を損傷した場合は、被承認者の責任において、その損害を賠償し、又はこれを原状に回復するものとする。

（研修終了の報告など）

第8条 被承認者は、実技指導終了後、速やかに「実技指導終了報告書（様式第6号）」により実技指導結果を所長に報告するものとする。

2 実技指導を受けた企業名及び実技指導題目は、原則公表とするが、被承認者から公開を望まない旨の申出があった場合この限りではない。

（事務）

第9条 本事業の事務は、産学連携科で行う。

（補則）

第10条 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項については、被承認者と所長が協議の上、その都度定めるものとする。

附 則 この要領は、平成25年7月8日より施行する。

附 則 この要領は、平成26年9月17日より施行する。

附 則 この要領は、平成29年4月18日より施行する。

附 則 この要領は、令和元年5月1日より施行する。

附 則 この要領は、令和3年4月1日より施行する。

附 則 この要領は、令和4年4月1日より施行する。

附 則 この要領は、令和5年4月3日より施行する。

様式第1号

令和 年 月 日

福島県ハイテクプラザ所長

所在地
名 称
代表者 職 氏名

再生可能エネルギー関連技術指導事業実技指導申請書

下記により貴所の実技指導を受けたいので、再生可能エネルギー関連技術指導事業実技指導事業実施要領に同意した上で、第2条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

- 1 実技指導目的
- 2 実技指導題目
- 3 実技指導場所
- 4 希望指導期間
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (内 日間)
- 5 希望受講者数
名
- 6 申請担当責任者
所 属
職名及び氏名

様式第2号

〇〇ハイテク第 号
令和 年 月 日

様

福島県ハイテクプラザ所長
(公 印 省 略)

再生可能エネルギー関連技術指導事業実技指導承認通知書

令和 年 月 日付けで申請ありました実技指導について、下記により承認しますので、通知いたします。

記

- 1 実技指導題目
- 2 実技指導場所
- 3 指導期間
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (内 日間)
(※ 日間は職員の勤務日とする。)
- 4 研修担当責任者
所属
職名及び氏名

(事務担当 産学連携科

TEL024-959-1741)

様式第3号

〇〇ハイテク第 号
令和 年 月 日

様

福島県ハイテクプラザ所長
(公 印 省 略)

再生可能エネルギー関連技術指導事業実技指導不承認通知書

令和 年 月 日付けで申請ありました実技指導について、次の理由により承認
できませんので、お知らせいたします。

記

理由

(事務担当 産学連携科 TEL024-959-1741)

様式第4号

令和 年 月 日

福島県ハイテクプラザ所長

所在地
名 称
代表者 職 氏名

再生可能エネルギー関連技術指導事業実技指導計画変更・中止申請書
〇〇ハイテク第〇〇〇号で承認された実技指導を、令和 年 月 日をもって計
画変更・中止することとしたいので、申請いたします。

記

- 1 実技指導題目
- 2 申請担当者
所 属
職名及び氏名
- 3 承認期間
自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日 (うち 日間)
- 4 計画変更の理由・中止する理由
- 5 計画変更・中止内容

様式第5号

〇〇ハイテク第 号
令和 年 月 日

様

福島県ハイテクプラザ所長
(公 印 省 略)

再生可能エネルギー関連技術指導事業
実技指導計画変更承認・中止承認通知書

令和 年 月 日付けで申請ありました実技指導の計画変更・中止については、下記のとおり変更の承認・中止を決定いたしましたので通知いたします。

記

- 1 実技指導題目
- 2 計画変更承認理由・中止承認理由
- 3 計画変更・中止内容

(事務担当 産学連携科

TEL024-959-1741)

様式第6号

令和 年 月 日

福島県ハイテクプラザ所長

所在地
名 称
代表者 職 氏名

再生可能エネルギー関連技術指導事業
実技指導終了報告書

令和 年 月 日付で申請しました実技指導について終了いたしましたので報告します。

記

1 実技指導題目

2 指導日

3 実技指導場所

4 研修生

所 属
職名及び氏名

5 実技指導内容

別紙のとおり

6 研修成果

《記載例》○○○○○○○に関する手順、○○○○○の使用方法や原理、作業のコツなどについての理解が深まり、○○○○○の技術を習得することができた。今後、○○○○○○○○○に活かしていきたい。

上記の内容について確認しました。

課題担当科長

別紙

研修年月日	研修内容
年 月 日	
年 月 日	